

会 議 要 旨

(1 / 3)

会議の名称	第4回川越市国際化基本計画審議会
開催日時	令和8年2月2日(月) 午後1時00分 開会 ・ 午後1時40分 閉会
開催場所	川越市役所 第1委員会室
議長(委員長・会長)氏名	会長 助川泰彦
出席者(委員)氏名(人数)	藤長晴栄、宮坂雄悟、伊藤康子、齊藤英一郎、焦雁、本多英視、田口裕子(7人)
欠席者(委員)氏名(人数)	李秀娥(1人)
事務局職員職氏名	文化スポーツ部長 奥富和也、国際文化交流課長 福田純子 副課長 都所聡子、副課長 島居恭子、主任 泉名元樹
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第六次川越市国際化基本計画(原案)に対する意見公募手続きの結果について 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 川越市国際化基本計画(案)について (2) 答申について 5 その他 6 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次川越市国際化基本計画(原案)に対する意見公募手続きの結果について ・第六次川越市国際化基本計画(案) ・答申書(案)

議 事 の 経 過

1 開会

2 会長挨拶

外国人が増えているにもかかわらず、数年前までは無関心な方が多かったが、今回の選挙では外国人の問題がクローズアップされている。小学校でも外国籍児童が急増している。

人類の祖先は、アフリカ大陸から住みやすい場所を求めて全ての大陸に広がった。日本人も、経済的な事情等により海外に移住してきた。1990年の入管法の改正以降、技能実習や特定技能などの制度の導入により、外国籍市民が人口の3%に達するようになった。この現状において、法律に則って外国籍市民をどのように迎えるかについての最先端の議論を行っているのが、当審議会である。川越は、人類の歴史において大きな変化を遂げているプロセスにあるが、ここで審議してきた内容が、外国籍市民と日本人市民の双方にとって有益なものとなることを確信している。

3 報告

(1) 第六次川越市国際化基本計画（原案）に対する意見公募手続きの結果について

事務局から、資料①に基づいて説明があった。質疑はなかった。

4 議事

(1) 川越市国際化基本計画（案）について

事務局から、資料②に基づいて説明があった。意見および質疑は、次のとおりである。

●表紙の基本理念は「全ての」と漢字だが、22ページでは「すべての」とひらがなであるため、統一したほうが良い。

⇒統一する。

上記について修正した計画案を答申することに決定した。

(2) 答申について

事務局から、資料②に基づいて説明があった。主な意見および質疑は、次のとおりである。

●答申書に意見を付けたほうが良いのではないか。

●「答申書に添える文書（案）」は、これまでに審議会に出された意見をまとめたものか。

議 事 の 経 過

⇒審議会での御意見を組み込んで作成したので、たたき台としていただきたい。

●生活オリエンテーションや日本語教室など、具体的なことは書かないほうが良いか。

⇒特に制約はないが、答申書に計画案を添付するので、これまでは全体的な内容や運用についての御意見が多かった。

●答申書案では、計画案だけを答申するということか。

⇒諮問を受け、計画案を作成したので答申するというシンプルなものが、答申書案で、今回は審議会としての思いを付帯意見として付けている。シンプルなものでも良いし、意見を付けても良い。

●文章（案）以外の意見を付けることはできるか。

⇒できる。

●「秩序」という言葉は、これまでの議論では出てこなかったもので、文章（案）の1つめの前半部分は、削除したほうが良い。

答申書（案）の2段落目に「生活の場である市においては、日本人市民・外国籍市民一人ひとりが安全・安心に暮らせる多文化共生のまちづくりを推進していただきたい。」を付けることに決定した。

5 その他

事務局から、参考資料等を添付して年度内に計画を策定し、ホームページ等で周知する旨の連絡があった。

全委員から、これからの取り組みや感想などの発言があった。

6 閉会